

商品概要説明書

リフォームローン

(令和5年10月1日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	○J Aの組合員の方。 ○住宅所有者の方または、家族が住宅所有者である方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終返済時の年齢が満80歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が150万円以上ある方。 ○原則として、給与所得者は勤続年数1年以上の方、自営業者は営業年数3年以上の方。 ○借入期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済（保険）に加入できる方。 ○J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ○その他J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはそのご家族が常時居住している既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺き替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。 ○現在、他金融機関または信販会社等からお借入中のリフォームローンの借換資金。ただし、有担保ローンの借換は対象外とします。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、自営業者の方は700万円以内とします。

借入期間	○1年以上15年以内とし、1か月単位とします。 ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォームローンの残存期間内とします。																								
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。																								
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年1回返済方式、年2回返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます（ただし、年1回返済方式、年2回返済方式は専業農業者の方に限ります）。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。																								
担保	○不要です。 ただし、お借入後、JAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）から抵当権の設定を要する旨の通知があった場合は、所定の手続により抵当権の設定登録を行っていただきます。																								
保証人	○JAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、広島県農業信用基金協会が特に必要と認めた場合には、連帯債務者または連帯保証人が必要となります。																								
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（年0.40%、年0.70%のいずれか）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】 <table><tr><td>保証料率</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td><td>12年</td><td>15年</td></tr><tr><td>年0.40%</td><td>2,162円</td><td>6,205円</td><td>10,297円</td><td>14,445円</td><td>20,772円</td><td>25,052円</td><td>31,558円</td></tr><tr><td>年0.70%</td><td>3,790円</td><td>10,870円</td><td>18,045円</td><td>25,310円</td><td>36,390円</td><td>43,895円</td><td>55,309円</td></tr></table> ②分割払い	保証料率	1年	3年	5年	7年	10年	12年	15年	年0.40%	2,162円	6,205円	10,297円	14,445円	20,772円	25,052円	31,558円	年0.70%	3,790円	10,870円	18,045円	25,310円	36,390円	43,895円	55,309円
保証料率	1年	3年	5年	7年	10年	12年	15年																		
年0.40%	2,162円	6,205円	10,297円	14,445円	20,772円	25,052円	31,558円																		
年0.70%	3,790円	10,870円	18,045円	25,310円	36,390円	43,895円	55,309円																		

	約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料(年 0.40%、年 0.70%のいずれか)を金利に上乗せしてお支払いいただきます。																				
団体信用生命共済 (保険)	○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただけます。ただし、借入期間が 10 年を超える場合は、いずれかにご加入いただきます。 なお、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。 <table><tr><td>団体信用生命共済 (保険) 名</td></tr><tr><td>団体信用生命共済 (特約なし)</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>団体信用生命共済 (連生)</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険 (連生)</td></tr><tr><td>団体信用生命保険 (ワイド)</td></tr></table>	団体信用生命共済 (保険) 名	団体信用生命共済 (特約なし)	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済 (連生)	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	がん保障特約付団体信用生命保険	がん保障特約付団体信用生命保険 (連生)	団体信用生命保険 (ワイド)											
団体信用生命共済 (保険) 名																					
団体信用生命共済 (特約なし)																					
長期継続入院特約付団体信用生命共済																					
三大疾病保障特約付団体信用生命共済																					
団体信用生命共済 (連生)																					
三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)																					
がん保障特約付団体信用生命保険																					
がん保障特約付団体信用生命保険 (連生)																					
団体信用生命保険 (ワイド)																					
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。																				
手数料	手数料は J A によって異なります。 <table><tr><td>・融資実行手数料</td><td>・・・・・・・・・・</td><td>最大</td><td>22,000 円</td></tr><tr><td>・一部繰上返済手数料</td><td>・・・・・・・・・・</td><td>最大</td><td>11,000 円</td></tr><tr><td colspan="4">(J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)</td></tr><tr><td>・全部繰上返済手数料</td><td>・・・・・・・・・・</td><td>最大</td><td>11,000 円</td></tr><tr><td>・条件変更手数料</td><td>・・・・・・・・・・</td><td>最大</td><td>5,500 円</td></tr></table>	・融資実行手数料	・・・・・・・・・・	最大	22,000 円	・一部繰上返済手数料	・・・・・・・・・・	最大	11,000 円	(J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)				・全部繰上返済手数料	・・・・・・・・・・	最大	11,000 円	・条件変更手数料	・・・・・・・・・・	最大	5,500 円
・融資実行手数料	・・・・・・・・・・	最大	22,000 円																		
・一部繰上返済手数料	・・・・・・・・・・	最大	11,000 円																		
(J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)																					
・全部繰上返済手数料	・・・・・・・・・・	最大	11,000 円																		
・条件変更手数料	・・・・・・・・・・	最大	5,500 円																		
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という) につきましては、J A 本支店 (所) にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話：03－6837－1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J A バンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。																				

その他	○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。																																				
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。 <table><tr><td>J A広島市</td><td></td><td>J Aひろしま</td><td></td><td>J A広島ゆたか</td><td>0823-66-3710</td></tr><tr><td>中央ローンセンター</td><td>0120-850-114</td><td>本店ローンセンター</td><td>082-423-4711</td><td>J A尾道市</td><td>0848-23-3323</td></tr><tr><td>西ローンセンター</td><td>0120-850-127</td><td>西部ローンセンター</td><td>0829-39-4939</td><td>J A福山市</td><td>084-924-2372</td></tr><tr><td>南ローンセンター</td><td>0120-850-012</td><td>安芸ローンセンター</td><td>082-822-5803</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>呉ローンセンター</td><td>0823-24-3132</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>東部ローンセンター</td><td>0848-63-3455</td><td></td><td></td></tr></table>	J A広島市		J Aひろしま		J A広島ゆたか	0823-66-3710	中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A尾道市	0848-23-3323	西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A福山市	084-924-2372	南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803					呉ローンセンター	0823-24-3132					東部ローンセンター	0848-63-3455		
J A広島市		J Aひろしま		J A広島ゆたか	0823-66-3710																																
中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A尾道市	0848-23-3323																																
西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A福山市	084-924-2372																																
南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803																																		
		呉ローンセンター	0823-24-3132																																		
		東部ローンセンター	0848-63-3455																																		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600